

2023年3月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

3月度の全体の相談受付件数は計107件で、前月度と比較すると23件増（新車関係8件減、中古車関係32件増、その他1件減）、対前年同月比では12件減（新車関係31件減、中古車関係25件増、その他6件減）となっています。

相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約22%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約71%（17件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（32件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約46%（49件）を占めています。

【相談者の内訳・2023年3月】

相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	36	66	5	107
広告代理店	15	9	0	24
メーカー系ディーラー	13	18	1	32
自動車関係団体	1	7	2	10
中古車専門店	1	20	0	21
中古車情報誌社	0	2	1	3
メーカー	3	6	0	9
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	4	1	8

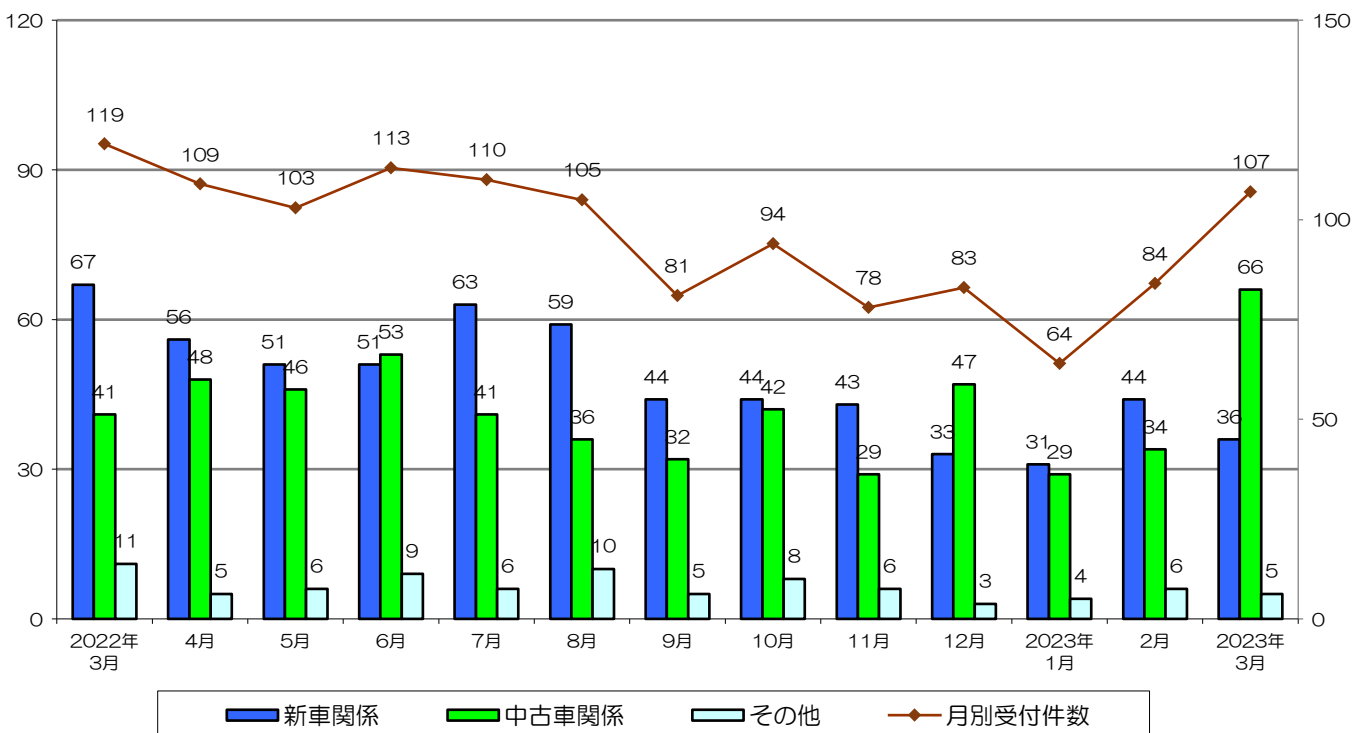
→

広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	3
メーカー系ディーラー	17
中古車専門店	1
その他	3

【相談受付件数の推移・2022年3月～2023年3月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが46.7%、『特定事項』に関する問い合わせが16.7%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約63%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	30	83.3%	その他相談	1	2.8%
景品関係	5	13.9%	合計	36	100.0%

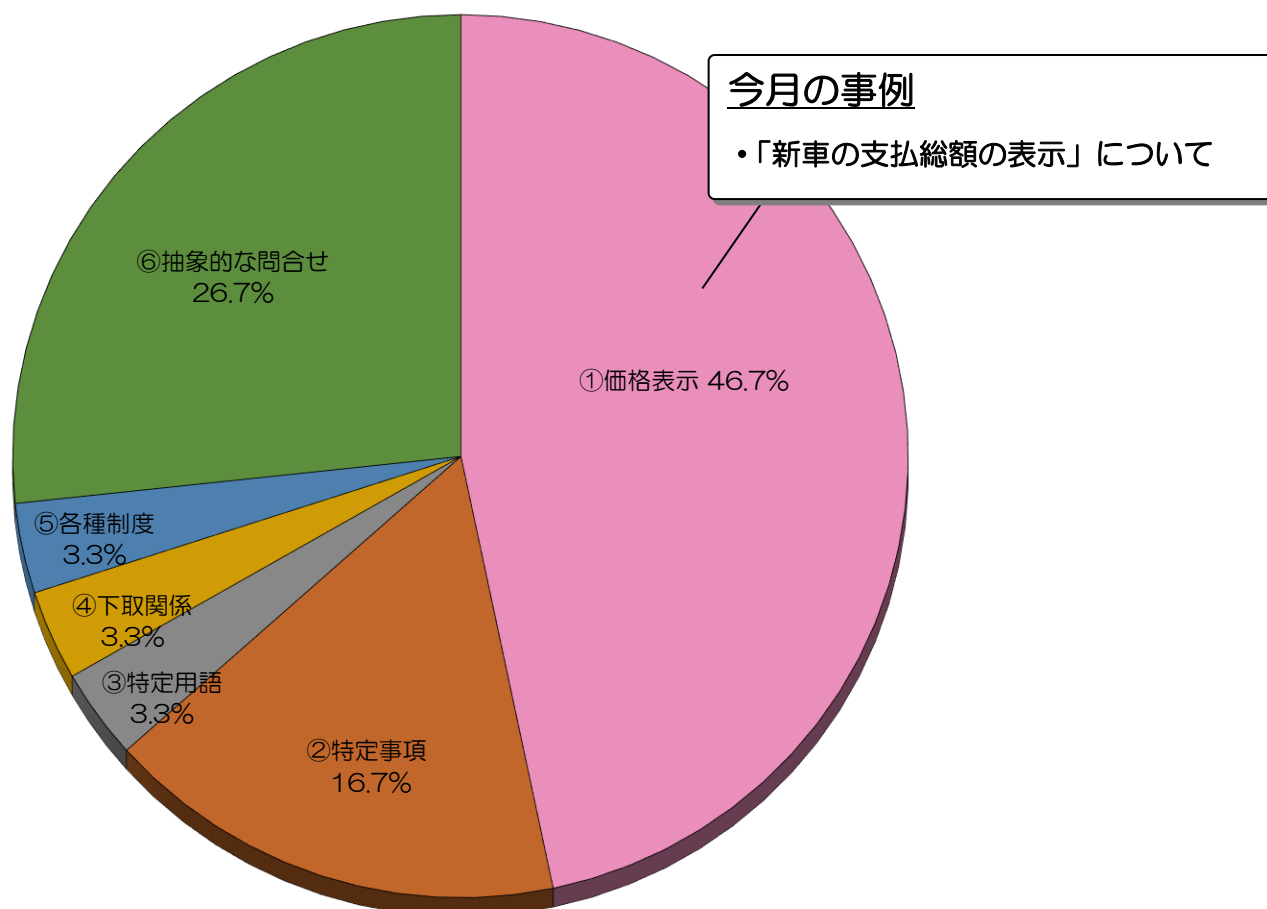
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	14	46.7%	③特定用語	1	3.3%
表示方法	5	16.7%	最上級	1	3.3%
付属品・特別仕様	1	3.3%	④下取関係	1	3.3%
値引き表示	1	3.3%	⑤各種制度	1	3.3%
割賦・リース	7	23.3%	補助金関係	1	3.3%
②特定事項	5	16.7%	⑥抽象的な問合せ	8	26.7%
ランキング	3	10.0%	広告表現の可否	6	20.0%
燃費	2	6.7%	抽象的な問合せ	2	6.7%
			合計	30	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	4	80.0%	抽象的な問合せ	1	20.0%
			合計	5	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「新車の支払総額の表示」について〕

Q. 今年の10月1日に中古車の販売価格の表示が「支払総額」に変わると聞きましたが、新車についても「支払総額」に変わのでしょうか？

また、新車の広告等に「支払総額」を表示する場合、どのように表示すればよいのでしょうか？

A. 2023年10月1日の規約改正は、「中古車」の販売価格を対象としたものであり、**新車の販売価格の表示については、これまでと変更はありません。**

したがって、新車の販売価格については、従来どおり「① 店頭において新車を引き渡す場合の車両本体の価格（『車両本体価格』）」、「② 店頭において新車を引き渡す場合の車両本体価格に付属品、特別仕様等の費用を加えた価格（『合計価格』）」、「③ 『①』又は『②』の価格に『④諸費用（保険、税金、登録等に伴う費用等）』を加えた価格（『支払総額』）」の、いずれかを表示します。

なお、「③支払総額」を表示する場合は、以下のとおり表示してください。

【「支払総額」の表示のポイント】

- 1) 購入の際に必要な全ての費用を含めた価格を「支払総額」の名称で表示すること
- 2) 車両の販売価格（上記『①』又は『②』の価格）及び諸費用の額*（上記『④』）を併記すること
※諸費用の額の表示は任意ですが、消費者が車両の販売価格だけでなく、諸費用の額についても容易に比較できるようにするため、可能な限り表示してください。
- 3) 「支払総額」には、「保険料、税金、登録等に伴う費用が含まれている」旨を表示すること
【表示例】支払総額には、税金及び自賠責保険料、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用等、購入の際に必要な全ての費用が含まれています
- 4) 「支払総額」は、「登録の時期や地域等一定の条件の下での価格である」旨を表示すること
【表示例】支払総額は、〇月現在、県内登録（届出）、店頭納車の場合の価格です。お客様のご要望に基づくオプション等の費用は、別途申し受けます

【「支払総額」の表示の例】 ※車両本体価格に諸費用を加えた価格を表示する場合

スカーレット 1.3X 2WD CVT

支払総額 **156** 万円※

（車両本体価格 **142** 万円 諸費用 **14** 万円）



PHOTO : 1.3X

※ 支払総額は、〇月現在、県内登録で店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

※ 支払総額には、税金及び自賠責保険料、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用等、購入の際に必要な全ての費用が含まれています。

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが62.9%、『必要表示事項』に関する問い合わせが11.3%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約74%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	62	93.9%	その他相談	2	3.0%
景品関係	2	3.0%	合計	66	100.0%

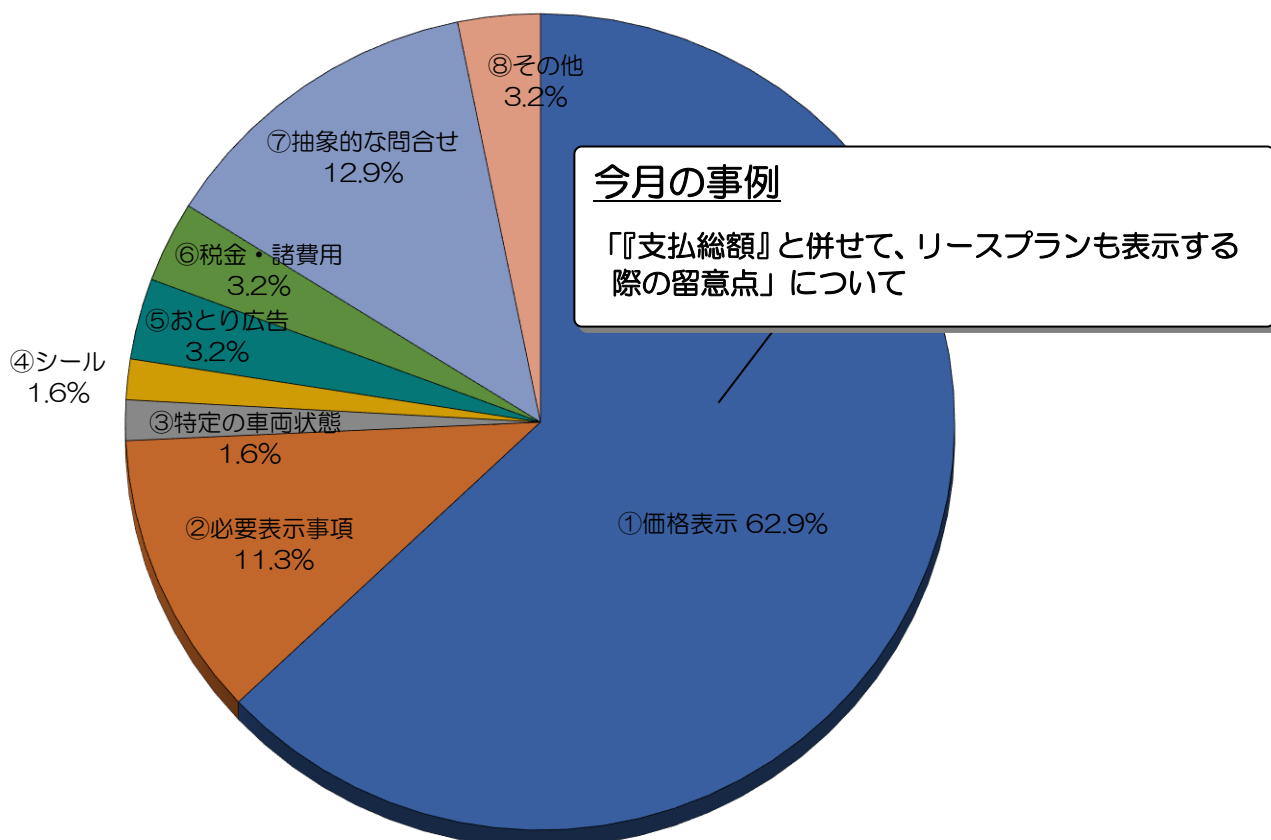
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	39	62.9%	③特定の車両状態	1	1.6%
表示方法	4	6.5%	④シール	1	1.6%
値引き表示	2	3.2%	⑤おとり広告	2	3.2%
支払い総額	30	48.4%	⑥税金・諸費用	2	3.2%
割賦・リース	3	4.8%	諸費用	2	3.2%
②必要表示事項	7	11.3%	⑦抽象的な問合せ	8	12.9%
走行距離数	1	1.6%	広告表現の可否	5	8.1%
保証の有無	3	4.8%	企画の可否	2	3.2%
整備実施状況	1	1.6%	抽象的な問合せ	1	1.6%
リサイクル料金	1	1.6%	⑧その他	2	3.2%
必要表示事項全般	1	1.6%	合計	62	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
一般懸賞(抽選等)	1	50.0%	抽象的な問合せ	1	50.0%
			合計	2	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔『支払総額』と併せて、リースプランも表示する際の留意点〕について〕

Q. 当社で販売している中古車は、リースで契約することも可能なので、「支払総額」と併せて、個人リースプランも表示したいと考えています。個人リースプランを表示する際の留意点等を教えてください。

A. 「支払総額」を表示する際の必要表示事項と併せて、個人リース料金に関する必要表示事項を表示してください。


【正しい表示の例】

コートリ 1.5M 2WD CVT

支払総額 104 万円

車両価格 96.4 万円/諸費用 7.6 万円

■保証付（1年間走行無制限 △△保証） ■車台番号下3桁：088
 ■定期点検整備付 ■初度登録：2019年 ■車検 2024年9月
 ■走行距離：2.5万km ■修復歴：なし ■ボディカラー：グリーン



【表示のポイント】
中古車の必要表示事項を表示

【5年リースプランもお選びいただけます】

月々〇.〇万円×60回 ボーナス月加算〇.〇万円×10回
 設定残存価格 〇〇〇,〇〇〇円 リース支払総額 〇,〇〇〇,〇〇〇円

※支払総額には、車両価格の他、保険料、税金、登録等に伴う費用、リサイクル預託金相当額等、購入時に必要な全ての費用が含まれています。

※支払総額は、3月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

※リースプランには、〔自賠責保険、車検5年、オイル交換10回、登録諸費用、5年分の税金、フロアマット・バイザー〕が含まれます。

※表示しているリース料金は、月間走行距離を〇千kmに設定した場合の参考例です。

※本リースプランは賃貸のため、リース期間終了時に、車両をご返却いただきます。

※オープンエンド方式のため、返却された車両を査定し、契約時に定めた走行距離を超過していた場合や、車両状態が既定の範囲外であった場合等、実際の査定額が契約時に定めた設定残存価格を下回った場合は、設定残存価格との差額を、お客様にご負担いただきます。

※リース期間中の解約（中途解約）はできません。解約する場合には、残りリース料または残りリース料相当額の違約金をお客様にご負担いただきます。

【表示のポイント】

- 個人リース料金を表示する場合は、以下の事項を明瞭に表示すること
 - ・頭金の額 ・設定残存価額（オープンエンド方式の場合） ・リース料金に含まれる内容
 - ・リース支払総額 ・リース料金の支払回数及び支払期間、その他必要な費用
 - ・リース契約に関する以下の事項

- ①リース及び賃貸である旨 ②中途解約できない場合はその旨
 - ③リース期間終了時に車両を返却する必要がある場合はその旨
 - ④車両返却時に車両状態等により別途追加費用が発生する場合はその旨
 - ⑤オープンエンド方式の場合は、オープンエンド方式のため、
車両売却価格（査定価格）と設定残存価額の差額を支払う必要がある旨等
 - ⑥その他特記すべき事項